

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年1月16日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	柳井市 352128
地域名 (地域内農業集落名)	伊保庄・阿月 (近長,開作,向田,大古庵,福井,郷中・岡河内,原・山近,小野上,小野下前,小野下後,浜,中郷,空,黒島,瀬越,安城,寺,楠,神出,小木尾,大木尾,上浜,高須,田布路木,池の浦,相の浦上,相の浦中,相の浦下,宇積,国清,竹の浦,松浦,西,和田,合中上,合中下,東,青木,吉毛,畑)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	128 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	128 ha
② 田の面積	106 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	22 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	90 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

水田の一部で基盤整備が進んだものの、整備後であっても急峻かつ不整形な水田が少なくない。他の多くの農地は未整備であることもあり、土地利用型農業で経営が成り立つ土地条件のエリアは狭い。地区内には認定農業者である農業法人が1つあり、繁殖牛と水稲栽培を組み合わせた耕畜連携による農業経営が行われている。かつて栽培が盛んだった柑橘類は、高齢化等による離農のため、多くの樹園地が放置され荒廃が進んでいる。今後、地域農業を守っていくためには、新規就農者の確保や交流人口の拡大が必須である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水田については、水稲を主たる作物とし、担い手である農業法人を中心として耕畜連携による生産形態を継続する。
 ・畑については柑橘類を主要作物とし、既存の園主がリタイアするタイミングに合わせ、新規就農を希望する者へ園地と施設等一式を居抜きで継承できるよう関係機関と情報を共有するとともに、温暖な気候を活かした施設園芸(イチゴ、花き類)等の新規就農者確保も目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を通じた貸し借りを進めつつ、ほ場整備区域内は(株)さいとう牧場への集積を基本としつつ、新規就農の希望者あれば、担い手への農地集積に支障がない範囲でそれらの農業者へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27 %	将来の目標とする集積率	31 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の農業を担う者へ集積する農地の目標面積:35ha ほ場整備エリアを中心に、担い手農業者へ農地集積を図ることで経営耕地の集団化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 ・ほ場整備実施済み区域では、水利条件のよい場所を中心に、担い手である農業法人へ農地を集積し経営耕地の団地化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法 貸し借りが成立する見込みのある場合には、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組 国営ほ場整備事業の換地が完了すれば、今後、事業予定なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 中山間直支や多面的機能交付金制度の取り組みの中で、非農家や地区外に居住している経営者親族棟と協力し農地保全活動を実施するとともに、域外からの草刈作業者確保など交流人口や関係人口の拡大を目指す。また、地区外からの新規就農者確保のため、就農候補地となる農地情報について、平素から関係機関と情報共有を図っておく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 ドローンによる防除及び施肥作業について農作業受委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農		水稻・肉用牛	25 ha	7 ha	水稻・肉用牛	40 ha	7 ha	1	
認農		水稻	10 ha	0 ha		0 ha	0 ha	2	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		35 ha	7 ha		40 ha	7 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。